

令和５年度第２回高崎市子ども・子育て会議 会議録概要

- 日 時 : 令和６年３月２２日（金）午後２時００分～午後３時００分
- 場 所 : 高崎市役所 本庁舎４階 庁議室
- 出席者 : 別紙のとおり
- 傍聴者 : １人
- 会議に付した案件
 - ・ 幼保連携型認定こども園の設置認可について
 - ・ 特定教育・保育施設の利用定員について
 - ・ ニーズ調査の実施状況について
- 配付資料
 - ・ 次第
 - ・ 高崎市子ども・子育て会議委員名簿
 - ・ 高崎市子ども・子育て会議事務局職員名簿
 - ・ 資料１ 「幼保連携型認定こども園の設置の認可について」
 - ・ 資料１－２ 「幼保連携型認定こども園の設置の認可につき意見を聴くものに係る施設調書」
 - ・ 資料１－３ 「高崎市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例（概要）」
 - ・ 資料１－４ 「幼保連携型認定こども園の認可基準」
 - ・ 資料２ 「特定教育・保育施設の利用定員の設定について」
 - ・ 資料３ 「ニーズ調査の実施状況について」
- 会議録 : 別紙のとおり

○ 出席者（委員）： 9 名

番号	所属団体等	氏名	当日 出欠
1	高崎市社会福祉協議会 会長	新井 正昭	
2	認定こども園代表（高崎市保育協議会認定こども園部会長）	今井 伸江	欠席（委任状）
3	高崎市母子等保健推進協議会 副会長	内山 美奈	欠席（委任状）
4	日本労働組合総連合会群馬県連合会高崎地域協議会 副議長	大塚 修一	欠席（委任状）
5	高崎市保育協議会 会長	粕川 泰彦	
6	高崎市保育協議会保護者会 会長	黒米 聖	
7	元教育委員長、あすなろ学園学童クラブ代表	小見 勝栄	
8	高崎市区長会 副会長	櫻井 登	欠席（委任状）
9	高崎市医師会 理事	清水 清美	欠席（委任状）
10	高崎市学童保育連絡協議会 会長	鈴木 宏輝	
11	公募市民	武井 真衣	欠席（委任状）
12	高崎健康福祉大学 教授	千葉 千恵美	欠席（委任状）
13	公募市民	筒淵 千佑里	欠席（委任状）
14	高崎市私立幼稚園・こども園協会父母の会	戸沢 景子	欠席（委任状）
15	高崎市私立幼稚園・こども園協会	原 徳明	
16	高崎市心身障害者等連絡協議会 会長	深澤 アサ子	
17	高崎市PTA連合会 常任理事	水島 憲子	欠席（委任状）
18	高崎市小学校長会 岩平小学校長	宮一 美樹	
19	高崎市民生委員児童委員協議会 子ども福祉研究委員会 委員長	山田 和幸	

○ 出席者（事務局職員）： 24 名

○ 会議録

1. 開会 (事務局)	定刻となりましたので、ただいまから令和5年度第2回高崎市子ども・子育て会議を開会いたします。開会に先立ちまして、本日の会議は出席9人、委任状提出が10人でございますので、高崎市子ども・子育て会議条例に規定する会議開催要件を満たすことをご報告いたします。また、会議は公開となっておりますことを、併せて報告させていただきます。それでは、お手元の次第に基づきまして進めさせていただきます。
2. 会長あいさつ (事務局)	はじめに、次第2「会長あいさつ」でございます。会長からごあいさつを頂戴したいと思います。よろしくお願いいたします。 (会長あいさつ) ありがとうございました。 議事については、高崎市子ども・子育て会議条例第6条第1項により、会長が議長となることになっておりますので、ここからは会長に進行をお願いしたいと思います。会長よろしくお願いいたします。
(会長)	改めまして会長の新井でございます。これより議事の進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。議事に入る前に、会議録署名人を指名させていただきます。署名人は、委員Aをお願いしたいと思います。委員Aには、当会議の会議録が完成しましたら、ご署名をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。
3. 議事1 (会長)	次に議事1「幼保連携型認定こども園の設置認可について」を議題といたします。このことについて、事務局から説明をお願いします。 (1 施設の設置認可について事務局から説明を行った。) 事務局からの説明は終わりました。説明のありました1件の設置認可について、ご意見等ございますか。 以上で、今回申請のありました1件の審議は終了しましたが、すべての申請について本会議で了承することといたします。以上で、幼保連携型認定こども園の認可に関する調査審議についての協議を終結いたします。
3. 議事2 (会長)	次に議事2「特定教育・保育施設の利用定員について」を議題といたします。このことについて、事務局から説明をお願いします。 (利用定員の設定について事務局から説明を行った。) 事務局からの説明は終わりました。認定こども園、保育所や幼稚園において、それぞれ利用定員を設定したいとのことでございますが、委員の皆様からご意見やご質問などはございますか。 それでは、特定教育・保育施設の利用定員の設定については、事務局案のとおり本会議で了承することといたします。以上で特定教育・保育施設の利用定員の設定についての協議を終結いたします。

3. 議事 3 (会長)	次に議事 3「ニーズ調査実施状況について」を議題といたします。このことについて、事務局から説明をお願いいたします。
	(ニーズ調査の実施状況について事務局から報告を行った。) 事務局からの説明は終わりました。委員の皆様からご意見やご質問等はございますか。よろしいでしょうか。それではここで「ニーズ調査実施状況について」の協議を終結いたします。 次に、その他としまして、委員の皆様から何かご意見やご質問等はございますか。
(委員 A)	前回の会議のときに、学童保育の立場から今大変な状況にあるということをお話しさせていただきましたけれども、新年度を迎えるにあたって、今までと同じような政策でただやっていて、来年から果たしてどうなるんだろうとものすごく危惧しています。今までと同じような取り組みで行政がやっていたのでは、学童保育が全部存続できるかどうか、本当に心配です。そういう中において、行政の皆さんも色々なものを感じていて、待機児童に関して保育園や色々なところで話題があがり、真剣に取り組まれています。待機児童をゼロにしようとか、色々なことを取り組んでいますけれども、現実には学童では 3 年生で退所させられる 4 年生で退所させられる現状は、子どもの本当の人権を守られていないんじゃないか。それから、ある学校の入学者が 60 数名のところ、学童の利用したい希望者はどのくらいいますかというアンケートをとったら、約 90%の人が学童を利用したいという結果になったようなお話を聞いております。ということは、今後ますます傾向が強くなっていくし、来年も同じようなことで問題があるので、本格的に今後の学童をどうしていくのか、基本的な対策をきちっと練ることが必要だと思います。行政の中で、そういった専門部会みたいなものを設けて、何か基本的な理念や方向性を示して、みんなが安心して学童に子どもを預けられるような状況をぜひ作ってもらいたいと思います。確かに、地域によっては、逆に子どもの数がどんどん減って、存続が難しいというところもあったりすることも聞いております。けれども、何か今までと同じような流れの中から一歩踏み出して、新しい体制で研究するようなことをぜひお願いしたいというふうに思います。
(事務局)	いつも大変貴重なご意見をいただきまして誠にありがとうございます。我々も皆様のご意見を伺いながら、より良い子ども子育て施策、また学童保育の施策について研究してまいりたいと思っております。おっしゃる通り、学童を希望する人数や込められた期待は大きいものでございますので、施設整備など今後の定住人口数を総合的に捉えながら、進めていきたいと思っております。今後、またご意見の方を頂戴したいと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。
(会長)	それでは、本日予定していました議事は終了いたしました。本日は審議の円滑な進行にご協力いただきましてありがとうございます。それでは、進行を司会に戻します。

4. 閉会 (事務局)	会長、議事及び意見交換の進行、ありがとうございました。その他としまして、事務局から報告事項を申し上げます。次回の会議について、現時点で日程は未定でございますが、決定次第ご連絡させていただきます。なお、今回使用いたしました資料番号「1」「1-2」「1-3」「1-4」「2」の資料につきましては、個人情報等記載のため回収させていただきますので、机上に置いたままをお願いいたします。 それでは、これもちまして令和5年度第2回高崎市子ども・子育て会議を終了させていただきます。本日はご多忙のところご出席をいただき、また、会議の円滑な進行にご協力をいただき誠にありがとうございました。
------------------------	---